

医療安全管理室の活動と取組み

基本理念

当院は、三島圏域地域リハビリテーション地域支援センターとして、「再びその人らしい生活に」戻れるように、チーム医療を提供することを基本理念に掲げ、その実現に向けて、医療安全の確保、医療における信頼の確保に努め、患者さんが、安心して安全なリハビリテーション医療を受けられる環境を整備していきます。

医療安全管理室業務

院内での医療安全管理業務を統括・調整する部署として、医療安全管理室を置き、医療安全担当副院長と連携し、専従の医療安全管理者（看護師）、医薬品安全管理責任者（薬剤師）、医療機器安全管理責任者（放射線技師）が安全管理を促進するため、医療安全管理委員会や、各部署のリスクマネージャーへの提言及び指導を組織横断的に行っております。

活動実績

平成 30 年度は転倒転落に関する事故を減らすための活動を医療安全管理委員会、看護安全管理委員会、リンクセラピスト会議を中心に行ってきました。

- ・転倒転落のリスクアセスメントを行い、危険リスクを多職種で共有しチームで転倒予防に努めています。
- ・定期的な院内巡視による安全な療養環境づくり
- ・リスクマネージャーとの連携による転倒発生時の事実確認と要因分析、対応策の立案を検討しています。
- ・転倒に関する職員全員参加の研修や、新入職員への研修を実施しています。

<平成 30 年度研修実績>

第 1 回 医療安全の基礎知識

各部署のインシデントの傾向と対策

インシデントのレベル判定について

第 2 回 口腔アセスメントと窒息予防」

当院の歯科診療開始後の状況

（口腔アセスメントについて等）

誤嚥・窒息予防について

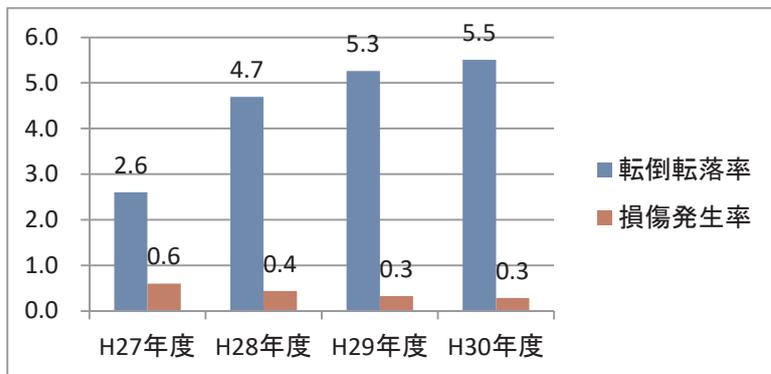
胃管カテーテル挿入時の合併症・注意点

医療安全管理委員会、看護安全管理委員会、リンクセラピスト会議メンバーが中心となり、研修会は開催しています。参加できなかった方の為に、DVD上映会を開催しできる限り全員参加を目指しています。

活動結果

<転倒発生率と損傷発生率の経緯>

転倒発生率は増加していますが、損傷発生率は低下傾向です。



業務の具体的な内容は下記とおりです。

1. 医療安全確保のための医療安全対策の実施・評価
2. 医療安全管理委員会との連携、年2回の院内研修による職員教育
3. 医療安全対策に係る多職種参加によるカンファレンスの実施
4. 各部門医療安全対策委員会との連携
5. 地域連携（H30年度から開始）